

プレス・リリース

2005年7月18日

**一部のトレーディング関連エクスポージャーに対するバーゼルⅡの適用およびダブルデフォルト効果の取扱いに関する解決策**

バーゼル銀行監督委員会は、本日、銀行の一部のトレーディング関連業務から生じるエクスポージャー（カウンターパーティ信用リスクを含む）、および、ダブルデフォルト効果、すなわち同一の債務において債務者と保証者の双方がデフォルトするリスク、に対する自己資本の賦課の取扱いについて述べた文書を公表した。

「トレーディング業務に対するバーゼルⅡの適用およびダブルデフォルト効果の取扱い（The application of Basel II to trading activities and the treatment of double default effects）」と題する本文書は、バーゼル委員会と証券監督者国際機構（IOSCO）の合同作業部会により作成されたものである<sup>1</sup>。

本提案は、銀行の自己資本に関するバーゼル委員会の改訂された枠組、すなわち「バーゼルⅡ」と並んで、トレーディング業務およびダブルデフォルト効果に関する自己資本比率規制上の取扱いを示すことを企図したものである。

これらのルールは、特に以下の5つの課題を取り上げており、バーゼルⅡおよび1996年のマーケット・リスク改訂を補足するものである。

- ・ OTC デリバティブ、レポ取引、証券貸借取引のカウンターパーティ信用リスク、および商品間ネットティングの取扱い
- ・ トレーディング勘定、銀行勘定に関連する、付保されたエクスポージャーのダブルデフォルト効果の取扱い
- ・ 一部トレーディング関連項目の、バーゼルⅡの内部格付手法における短期マチュリティ調整
- ・ 個別リスクの取扱いをはじめとする、現行のトレーディング勘定の枠組の改善

---

<sup>1</sup> 本合同作業部会の議長は、Oliver Page 氏（英国金融サービス機構、大規模金融グループ部門、Director）と Michael Macchiaroli 氏（米国証券取引委員会、Associate Director）が共同で務めた。

・未決済取引およびフェイル取引の自己資本比率規制上の取扱い

バーゼル委員会の議長であり、スペイン中央銀行の総裁である Jaime Caruana 氏は、「トレーディング業務に対するバーゼル II の適用およびダブルデフォルト効果の取扱いに関するルールは、対象となるエクスポージャーに対する自己資本比率規制上の枠組を一段とリスク感応的なものとするであろう。IOSCO との緊密な共同作業により、これらの新しいルールを比較的短期間のうちに策定することができたことは喜ばしい。」と述べた。

IOSCO 専門委員会の議長であり、香港特別行政区の証券先物委員会の委員長である Andrew Sheng 氏は、「IOSCO はこれらの新しいルールを全面的に承認する。これらのルールは、トレーディング業務の所要自己資本に関する規制を改善する大きな一歩である。我々は、これらのルールの実施においてもバーゼル委員会との協力関係を継続する所存である。」と述べた。

本文書は BIS のウェブサイト ([www.bis.org](http://www.bis.org)) および IOSCO のウェブサイト ([www.iosco.org](http://www.iosco.org)) 上で閲覧することができる。本文書は、2005 年 4 月に公表された市中協議文書に対して約 40 の銀行、証券会社、業界団体、監督当局等から寄せられたコメントを検討のうえ作成したものである。バーゼル委員会および IOSCO は、市中協議文書に寄せられた全ての有益なコメントに対して謝意を表す。